

令和 6 年 5 月 21 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01651

研究課題名（和文）保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援と実践理論の構築

研究課題名（英文）Developing a theory of organisational support in day-care centres for families with difficulties in their lives.

研究代表者

中谷 奈津子（NAKATANI, NATSUKO）

神戸大学・人間発達環境学研究科・教授

研究者番号：00440644

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 10,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、生活困難を抱える家庭（以下、生活困難家庭）を支えるための、保育所や認定こども園などの保育施設（以下、保育所等）による組織的支援に関する実践理論を提示することであった。本プロジェクトでは大きく3つのインタビュー調査を実施し、（1）生活困難家庭に対する支援的介入のあり方の検討、（2）保護者の養育力が弱っている際の子どもへの積極的な支援の検討、（3）生活困難家庭を支援するための、園長の意識形成と組織内における理念浸透の質的把握、（4）蓄積された知見を踏まえ、生活困難家庭を支えるための保育所等における組織的支援に関する知見のまとめ、及び実践理論の提示（学術書の出版）を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第一に、保育所保育指針が期待する子育て支援に関する組織的体制をさらに具体化した。保育指針では、子育て支援についてソーシャルワークの中核を担う機関との連携を求めているが、本研究においては、さらに早期発見後に必要となる組織内の体制構築に迫り、他機関連携に至るまでの支援プロセスの質的把握が果たされた。第二に、周知の通り、社会経済的に不利な境遇にある子どもにとって質の高い保育は大きな利益となるが、本研究で抽出された実践は、養護機能の側面からの保育保障の実際としてとらえられた。学術書の出版を通してこれらの知見が周知され、今後の保育所等における子ども家庭支援の実践モデルとなることが期待される。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to present a practical theory of organisational support in childcare centres to support families with life difficulties.

Three interviews were conducted in this project to reveal the following.

(1) The approach to supportive interventions targeting families with difficulties in life.(2)

Actively supporting children when parents' nurturing capacity is weakened.(3) The process of developing the directors' consciousness and the process of disseminating the philosophy within the organisation in order to support families with difficulties in life.Based on these results, the findings on organisational support in child-care centres in order to support families with difficulties in life were summarised and the books on this theory of practice were published.

研究分野：保育学、家族関係学

キーワード：保育所等 生活困難 組織的支援 子育て支援 保護者支援 子ども家庭支援 養護機能 園長のリーダーシップ

1. 研究開始当初の背景

本研究で取り上げる生活困難とは、子どものしつけや育児不安、児童虐待など、子育てに関する課題に加え、経済的困難、高齢者介護、障害、不登校、引きこもり、夫婦関係、DV など、家庭内で起こり得る様々な困難を指す。都市化、核家族化、グローバル化が進行し、社会が急激に変動する中で、雇用の流動化・不安定化が加速し、生活困窮家庭や生活保護受給者の増加が顕著である（厚生労働省 2013）。子どものいる世帯の経済的な脆弱さが指摘され（松田 2015）子どもを育てる生活基盤そのものの弱体化から、虐待やネグレクトといった不適切な養育、教育格差の問題など、さまざまな子育て課題を引き起こしている（松田 2010）。こうした不安定な生活基盤の上に、離婚や介護、親の精神疾患、外国籍の問題などが重なると、生活の困難は次々と湧出・連鎖し、複合的な問題として絡み合い、課題解決はより複雑、困難になっていく（宮本 2017）。

複合的な問題を抱えた生活困難家庭は、絡み合った課題を客観的にとらえきれず、疲弊や不安、葛藤、混乱といったものを抱え生活することとなる。保護者の疲弊や困難感、意図する／しないにかかわらず、結果として子どもの生活に影響を及ぼし、深刻な場合は暴力や放任という形で子どもに向けられる。そうした事態に対して、2013 年に生活困窮者自立支援法が制定され、多様で複合的な生活課題に対して包括的、個別的、早期的、継続的な支援が目指されるようになった。保育所等では日常的な見守りや観察から、保護者の危機的な生活課題について「待ちの姿勢」ではない早期発見が可能であり、「制度の狭間」に陥らないよう問題を包括的にとらえ、個別的に介入し、具体的な直接支援や他の社会資源との連携などにより、課題が深刻になる前からの問題解決にむけた継続的な取り組みが見込まれる。このことは、保育所等における保護者支援が、生活困難家庭の生活基盤の安定化に寄与する可能性を持つことを意味する。さらに生活困難家庭の子どもに対して家庭養育の補完・補償を積極的に行うことにより、子どもの発達保障や健全育成を志向することもできる。

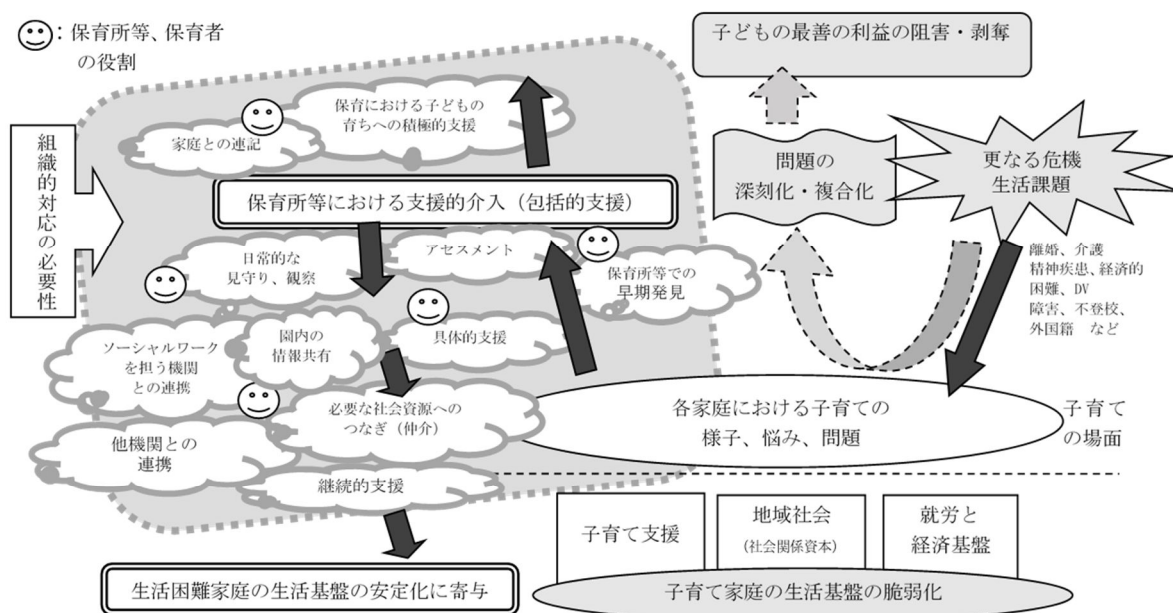


図1 子育て家庭の生活基盤の脆弱化と生活困難、保育所等における支援の概念図

(松田 [2010] による概念図をもとに中谷作成)

2. 研究の目的

本研究の目的は、これら生活困難を抱える家庭（以下、生活困難家庭）を支えるための、保育所や認定こども園などの保育施設（以下、保育所等）による組織的支援に関する実践理論を提示することにある。ここでの支援対象は、生活課題を抱える保護者のみならず、保護者とともに暮らす子どもをも含んでいる。あえて「組織的支援」を強調する理由は、保育所等で行う保護者や家庭への支援は、保育士及び保育教諭などの保育者（以下、保育者）が単独で行えるものもあるが、虐待や生活課題など、事例が深刻になるほど園内での組織的対応を必要とする。さらに自らの専門性の範囲を超える場合には他機関との連携を必要とするが、その場合も「組織対組織」とそれぞれの専門性を背景とした組織体としての対応が求められる。また、子どもに対する家庭養育の補完や補償を行う際にも、組織的合意や役割分担等が必要となるものと思われる。こうしたことから保育者個人で担える保護者支援や家庭支援には限界があるものと考えられ、保育者等

同士の園内連携体制の構築と組織的マネジメントのあり方をより明確に提示しておく必要がある。

具体的には、以下の目的があげられる。

- (1) 生活困難家庭に対する支援的介入のあり方の検討
- (2) 保護者の養育力が弱っている際の子どもへの積極的な支援の検討
- (3) 生活困難家庭を支援するための、園長の意識形成と組織内における理念浸透の質的把握
- (4) 蓄積された知見を踏まえ、生活困難家庭を支えるための保育所等における組織的支援に関する知見のまとめ、及び実践理論の提示（学術書の出版）

3. 研究の方法

本研究は4年間の計画であったが、コロナ禍の影響から5年を要した。上記目的(1)～(3)に関する研究方法はいずれも、先駆的な保育所等に対するインタビュー調査である(半構造化インタビュー)。大きく3つのインタビュー調査を計画し、それぞれ目的に応じたインタビューガイドを作成し実施した。(4)については、本プロジェクトに先立つ同様のテーマでの研究知見の蓄積をまとめ学術書を執筆するとともに(2020年度)、今回の一連の調査における知見を踏まえ、生活困難家庭に対する組織的支援に関する実践理論として整理した(2023年度)。

4. 研究成果

以下、上記の目的に添って、得られた知見を整理する。

(1) 生活困難家庭に対する支援的介入のあり方の検討

積極的に生活困難家庭への支援を行う9園に対し、インタビューを行った(2020年実施)。調査協力者として、施設長(園長)、主任保育士・主幹保育教諭、及び困難事例に最も密接にかかわった保育者等に同席を求めている。質問項目は、介入前の状況、介入に至るまでのプロセス、介入のタイミングの判断、事例に関する情報共有と介入プロセスなどである。分析には、M-GTAを用いた。

保育所等において生活困難家庭に気づいて介入するプロセスでは【A:園全体で関係構築しながらの家庭支援】を基盤にしながら、【B:異変の感知と情報収集】のたびに【C:管理職を中心とした随時判断】をすることで、【D:管理職による家庭への介入】や【E:外部機関と協働した介入】を行うか、【A:園全体で関係構築しながらの家庭支援】を継続していた。これらのプロセスにおいて随時【F:園内での情報共有】が行われ、プロセス全体に介入の必要性に対する管理職の考えが影響を与えていた。また、本プロセスは1つの事例に対して一度だけ行われるものではなく、たとえば【D:管理職による家庭への介入】のあとで【C:管理職を中心とした随時判断】に戻って【E:外部機関と協働した介入】が行われたり、一度【A:園全体で関係構築しながらの家庭支援】に戻っても、また【B:異変の感知と情報収集】があることで【C:管理職を中心とした随時判断】に進んだりと循環しながら繰り返されることがみられた。

(2) 保護者の養育力が弱っている際の子どもへの積極的な支援の検討

積極的に生活困難家庭を支援する保育所・認定こども園(8園)を対象とし、園長・施設長または主任保育士・主幹保育教諭、またはインタビュー内容に最も適した保育者等に対し半構造化面接を行った。質問項目として、生活困難家庭の子どもの育ちを支えるために、子どもに対して園ではどのような支援をしているかを大きな問いとして、支援の具体的内容、支援の理由や背景、支援による子どもの変化、家庭との連携の実際と家庭の変化などを答えてもらった。分析においては、保育における養護機能に着目した。

生命の保持に関する実践として、食欲や睡眠欲を満たすこと、清潔を保持すること、園で「登園」の身支度を整えることなどがあげられ、本来なら家庭での役割として期待されるような「家庭養育の補完」を積極的に行っていることが示された。また、情緒の安定に関する実践として、家庭理解を深めながら、子どもが素直に感情を表出できるようにする、「園ではしっかり受け止めてもらえること」を知らせていく、「子どもの潜在的な「見てほしい」気持ちをすくいとる、子どもを受け止めるための体制構築をする、などが抽出された。子どもの情緒の安定に向けては、保育者による個別の行為や姿勢も重要となるが、同時に、それを確固たるものとして保障するための組織体制の構築も重要な視点として浮かび上がった。さらに、子どもの登園そのものが敵わない家庭については、家庭訪問、保護者との協議、保育者による送迎の代替などの実践も行われていた。通常の保育体制では行わないような、これら「エクストラの」養護機能を担うにあたって、保育所等においては、困難家庭の支援ニーズを「洞察」し、養育に必要な部分を「引き受け」ていることが見て取れた。

その際の家庭との連携について、保育者は、その都度保護者の状況を把握していることが示され、その状況に基づいて、園内での役割分担が協議されていることが浮かび上がった。共感的なコミュニケーションや家庭での子どもの様子を聞くなど、通常の働きかけ以外にも、家庭での対応の依頼、園で代替したことの報告などが示された。その際、大人の様子をうかがう子どもの姿にも留意し、子どもを真ん中に置きながら、保護者と保育者との良好な関係を見せることで、子どもの情緒的な安定を図ることも意識されていた。困難家庭との連携をめぐっては、子どもへの悪影響への懸念と保護者への共感が相いれないときに、保育者の中に葛藤や迷いが生じやすい

ことが指摘された。一方で、保育者の内面にある家庭支援に対する信念が、葛藤や迷いを深めたり、解決のための方策に向わせたりするのではないかと思われた。本分析では直接把握されていないものの、ここでも生活困難家庭の支援の必要性の認識や園の理念の浸透が、家庭支援の実際に影響することが考察された。

(3) 生活困難家庭を支援するための、園長の意識形成と組織内における理念浸透の質的把握

積極的に生活困難家庭への支援を実施している保育所・認定こども園(5園)を対象とし、園長、理事長(元園長)、元園長に対して半構造化面接を行った。主な質問項目は、生活困難家庭への支援に対する法人や保育所等の組織理念の有無と内容、支援の必要性に対する園長自身の考えやその考えに至ったプロセス、園長以外の保育者の支援についての考え、園内の連携・協働体制などである。分析には、質的データ分析法及びM-GTAを用いた。

質的データ分析法を用いた分析では、園長の生活困難家庭に対する支援の必要性の認識と支援観は、確固として変わらないものではなく、就職当時からさまざまな経験や要因を経て、ゆらぎながら変容する性質のものであることがわかった。特にうまくいった事例から家庭の変容を丁寧にとらえることで支援の有効性に気づいていくこと、うまくいかなかった事例を学びに転換し、手探りであっても親子の最善を模索する経験が抽出された。さらには日々の実践の中で、保護者からの本音の吐露や生活改善の様子を受けて「これでよかったのだ」と自らが納得を重ねることも、現在の園長の支援観の形成につながっていると思われた。また園長の支援観の形成には、常に保育実践から影響を受けてきたことも見いだされた。濃密な支援実践を抱える中でも、保育中の子どもや親子とのかかわりに支えられ励まされてきたことがうかがえる。前園長や職場の同僚からの影響、職場内での情報共有といった間接的なかかわりも、園長の支援観の形成に寄与していることもみられた。また園長の支援観は、常に家庭に寄り添うものとして方向づけられるのではなく、子どもの福祉に着眼するあまり、保護者のニーズが欠落した家庭支援として展開される場合もあることが示唆された。ここからは、保護者の拒否的反応がみられた場合には、自らの支援観や実践の見立てを見つめ直す契機としてとらえる必要も提示される。

生活困難家庭への支援の必要性を園内で共有するために、実践ではどのようなことが行われているのかについては、それを「『理念』の浸透」ととらえ、M-GTAを用いて分析した。

その結果、理念が保育者に浸透した状態とは全職員の実践が共通の理念に向かうようになることであることがわかった。単に理念に掲げた「言葉」を全職員が知ることを目指すのではなく、その意味を共通理解し、それに基づいた実践ができるようになることが目指すべき状態であると考えられた。これらのプロセスは、一方向に進む直線的なプロセスではなく、職員間の認識の違いから摩擦が生じる状態になるたびに理念を具現化することで、何度も理念に基づく実践を問い直している様相が示唆された。また、具体的な理念浸透の方法として、管理職がトップダウンで理念を降り注ぐものと、職員の中で横に広がるものの2つの方向が見いだされ、理念を染み渡らせるためには、対応をトップダウンで掲げるといった理念を降り注ぐことが先に必要であり、園全体で家庭支援を行う方針とそのための仕組み作りが管理職に求められていることが見いだされた。

(4) 蓄積された知見を踏まえ、生活困難家庭を支えるための保育所等における組織的支援に関する知見のまとめ、及び実践理論の提示(学術書の出版)

以上のような研究知見を得て、下記、実践理論のまとめとして書籍出版を行った。

- ・中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝編著(2021)『保育所等における子ども家庭支援の実態と展望 困難家庭を支えるための組織的アプローチの提案』中央法規
- ・中谷奈津子編(2024)『保育所等における子ども家庭支援の展開 生活困難を支える園実践の質的分析』晃洋書房

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 9件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 12件）

1. 著者名 中谷 奈津子	4. 巻 16
2. 論文標題 子どもの貧困における保育の役割と課題：2000年以降の海外文献レビューをもとに	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要	6. 最初と最後の頁 127～137
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/0100481776	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 中谷 奈津子、木曾 陽子、鶴 宏史、吉田 直哉、関川 芳孝	4. 巻 75
2. 論文標題 保育所等における困難家庭の子どもに対する積極的支援 「福祉としての保育」の再考	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本家政学会誌	6. 最初と最後の頁 1～16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11428/jhej.75.1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 吉田 直哉、中谷 奈津子、木曾 陽子、鶴 宏史、関川 芳孝	4. 巻 73
2. 論文標題 子ども家庭支援を行う園のスタッフが有する「地域」観	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 社会問題研究	6. 最初と最後の頁 27～36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24729/0002000367	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 鶴 宏史、中谷 奈津子、木曾 陽子、吉田 直哉、関川 芳孝	4. 巻 8
2. 論文標題 保育所・認定こども園での生活困難家庭への支援における保育者の姿勢 保育者へのインタビューの分析を通して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 学校教育センター紀要	6. 最初と最後の頁 57～70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14993/00002452	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中谷 奈津子、木曾 陽子、吉田 直哉、鶴 宏史、関川 芳孝	4. 巻 63
2. 論文標題 子ども家庭支援に関する情報共有を支える組織的要因 生活困難家庭を積極的に支援する保育所等へのインタビュー調査から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会福祉学	6. 最初と最後の頁 41～54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24469/jssw.63.3_41	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木曾 陽子、中谷 奈津子、吉田 直哉、鶴 宏史、関川 芳孝	4. 巻 60
2. 論文標題 保育所等における生活困難家庭支援のための介入プロセス	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 保育学研究	6. 最初と最後の頁 103～115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20617/reccej.60.2_103	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 直哉、中谷 奈津子、木曾 陽子、鶴 宏史、関川 芳孝	4. 巻 72
2. 論文標題 管理職によって抱かれる子ども家庭支援を支えるポリシー : 認定こども園でのインタビューにおける語りから	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会問題研究	6. 最初と最後の頁 91～99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24729/00017913	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木曾 陽子、中谷 奈津子、吉田 直哉、関川 芳孝、鶴 宏史	4. 巻 72
2. 論文標題 保育所等における生活困難を抱える家庭との連携 : 子どもへの積極的支援を行う保育所等へのインタビュー調査から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会問題研究 = THE JOURNAL OF SOCIAL PROBLEMS	6. 最初と最後の頁 1～14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24729/00017907	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中谷 奈津子、木曾 陽子、吉田 直哉、鶴 宏史、関川 芳孝	4. 巻 15
2. 論文標題 子ども家庭支援に関する保育者間の情報共有とその戦略：生活困難家庭の早期発見から他機関連携に至るプロセスに着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要	6. 最初と最後の頁 27～38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81013200	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中谷奈津子、木曾陽子、吉田直哉、鶴宏史、関川芳孝	4. 巻 (7)
2. 論文標題 子ども家庭支援における園内の情報共有	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 武庫川女子大学学校教育センター紀要	6. 最初と最後の頁 35-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中谷奈津子	4. 巻 20
2. 論文標題 生活困難家庭の早期発見に関する保育者の敏感さと他機関連携：保育所等の組織特性と保育者の支援プロセスに焦点を当てて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 子ども家庭福祉学	6. 最初と最後の頁 27 - 39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中谷奈津子、鶴宏史、関川芳隆	4. 巻 13(2)
2. 論文標題 生活困難家庭を支援する保育所等の組織特性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要	6. 最初と最後の頁 141-149
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012172	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 鶴 宏史、中谷 奈津子、木曾 陽子、吉田 直哉、関川 芳孝	4. 巻 9
2. 論文標題 保育所長の生活困難家庭に対する支援の必要性の認識とその形成プロセス 施設長へのインタビューを通して	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 学校教育センター紀要	6. 最初と最後の頁 30～42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14993/0002000211	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件(うち招待講演 0件/うち国際学会 1件)

1. 発表者名 木曾陽子・中谷奈津子・鶴宏史
2. 発表標題 保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援(4)
3. 学会等名 日本保育学会75回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中谷奈津子・木曾陽子・鶴宏史・吉田直哉
2. 発表標題 保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援(3)
3. 学会等名 日本保育学会第75回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉田直哉、中谷奈津子、木曾陽子、鶴宏史
2. 発表標題 管理職による子ども家庭支援の実践に関するポリシー 認定こども園におけるインタビューを通して
3. 学会等名 日本保育学会第75回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中谷奈津子・木曾陽子・吉田直也・鶴宏史
2. 発表標題 保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援（1） 情報共有の観点から
3. 学会等名 日本保育学会74回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木曾陽子・中谷奈津子・鶴宏史
2. 発表標題 保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援（2） 支援プロセスの観点から
3. 学会等名 日本保育学会74回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Natsuko NAKATANI, Yoko KISO, Naoya Yoshida, Hirofumi TSURU, Yoshitaka SEKIKAWA
2. 発表標題 Study on Sharing Information regarding Family Supports at Day-Care Centers in Japan
3. 学会等名 EECERA (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鶴宏史・中谷奈津子・木曾陽子・吉田直哉・関川芳孝
2. 発表標題 保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援（5）
3. 学会等名 日本保育学会第76回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 木曾陽子・中谷奈津子・鶴宏史・吉田直哉・関川芳孝
2. 発表標題 保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援(6)
3. 学会等名 日本保育学会第76回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉田直哉・中谷奈津子・木曾陽子
2. 発表標題 子ども家庭支援を行う園のリーダーが有する「地域」観
3. 学会等名 日本保育学会第76回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 中谷奈津子・鶴宏史・木曾陽子・吉田直哉・関川芳孝	4. 発行年 2024年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 306
3. 書名 保育所等における子ども家庭支援の展開 生活困難を支える園実践の質的分析	

1. 著者名 中谷 奈津子、鶴 宏史、関川 芳孝	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 274
3. 書名 保育所等の子ども家庭支援の実態と展望	

〔産業財産権〕

〔その他〕

研究代表者の中谷奈津子は、2022年度厚生労働省「保育所等における保護者支援の在り方に関する研究会」のメンバーとして参加し、「保育所等における在園児の保護者への子育て支援 相談等を通じた個別的な対応を中心に」（2023年発行）の手引き作成に携わった。本研究会で得られた知見が多く盛り込まれた手引きとなった。

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	木曾 陽子 (KISO YOKO) (80735209)	大阪公立大学・大学院現代システム科学研究科 准教授 (24405)	
研究分担者	鶴 宏史 (TSURU HIROFUMI) (80411932)	武庫川女子大学・教育学部・教授 (34517)	
研究分担者	吉田 直哉 (YOSHIDA NAOYA) (70626647)	大阪公立大学・大学院現代システム科学研究科 准教授 (24405)	
研究分担者	関川 芳孝 (SEKIKAWA YOSHITAKA) (10206625)	大阪公立大学・大学院現代システム科学研究科 教授 (24405)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------